

用語集

参考資料

今回のアンケート内容の中で意味のわかりづらい用語などの解説です。アンケート回答のときに参考にして下さい。

・吉野川流域

降った雨や雪が吉野川に流入する全地域（範囲）のことです。集水区域と呼ばれることもあります。

・河川法（川に関する法律）

河川について、災害の発生が防止され、適正に利用され、機能が維持されるよう管理し、国土の保全と開発に寄与するために、昭和39年に施行された法律。平成9年6月に一部改正されました。

・治水

洪水などから人々の命や財産を守るために堤防を作るなど、川を治めること。

・河川整備基本方針

新制度に改正され出来たもので、計画高水流量など河川の整備（河川工事・河川維持）について基本となるべき事項を定めたもの。

・PQ（パブリックコメント）

制度や施策等を決定する前の段階で案を公表して、国民からの意見や情報を募集し、寄せられた意見・情報に対する考え方を明らかにした上で意思決定を行う手続きです。

・河川整備計画

河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施する計画のことで、概ね20年～30年間の川の計画の目標と整備（河川工事、河川維持）について定めた計画のことで。

・PI（パブリック・インボルブメント）

公共事業などを進める上で、計画策定や意思決定の段階から、住民参加を求め、住民など広く関係者の意見を出来る限り反映させる方式のことです。

・工事实施基本計画

旧制度時代のもので、河川事業全般にわたる工事を実施するための基本的な事項（計画流量や水位など）を定めたもの。

・準備会

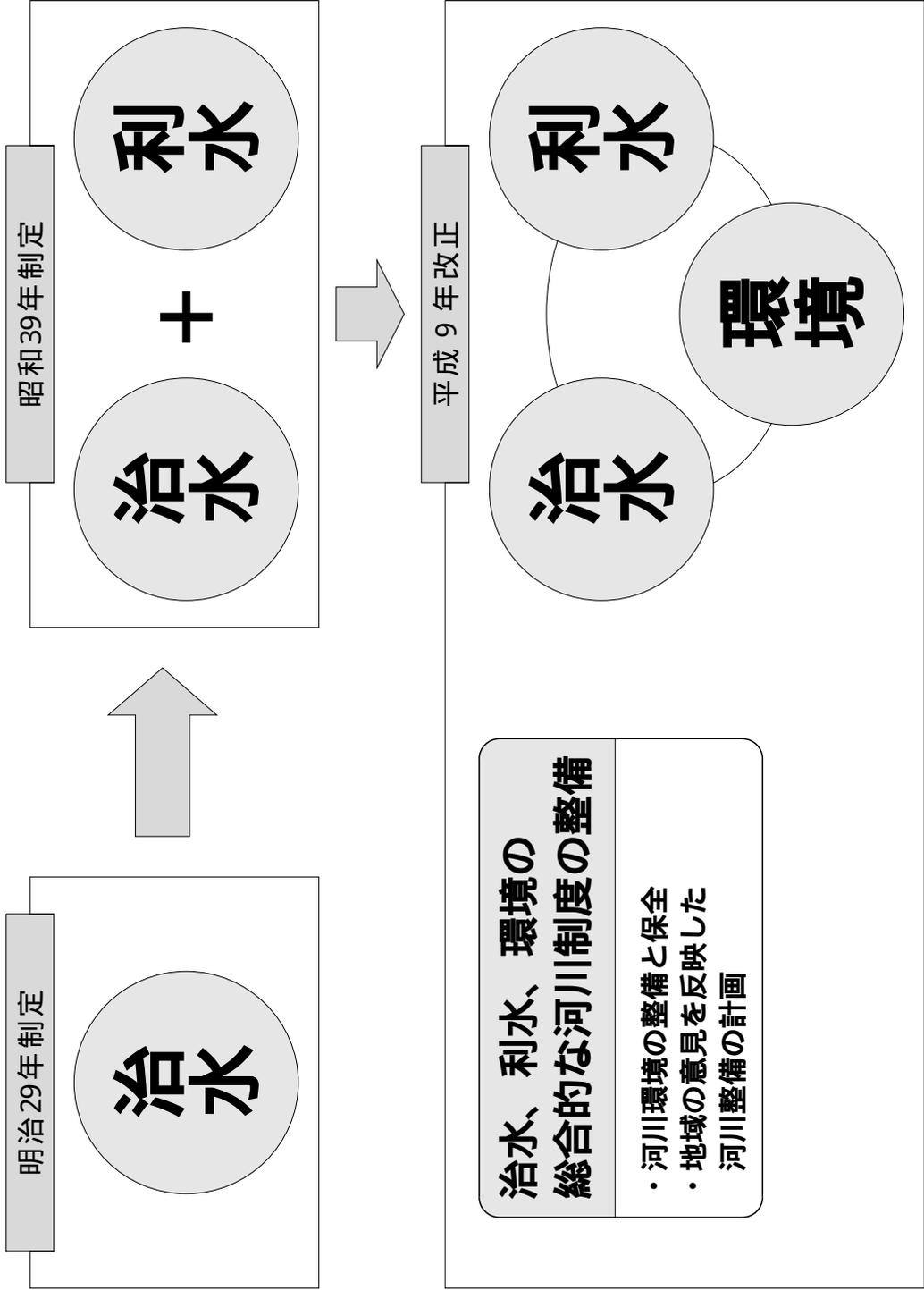
ここでいう準備会は、みんなで川づくりを話し合う場（検討の場）の委員人選・話し合いの内容等を決めていくところです。

・河川管理者

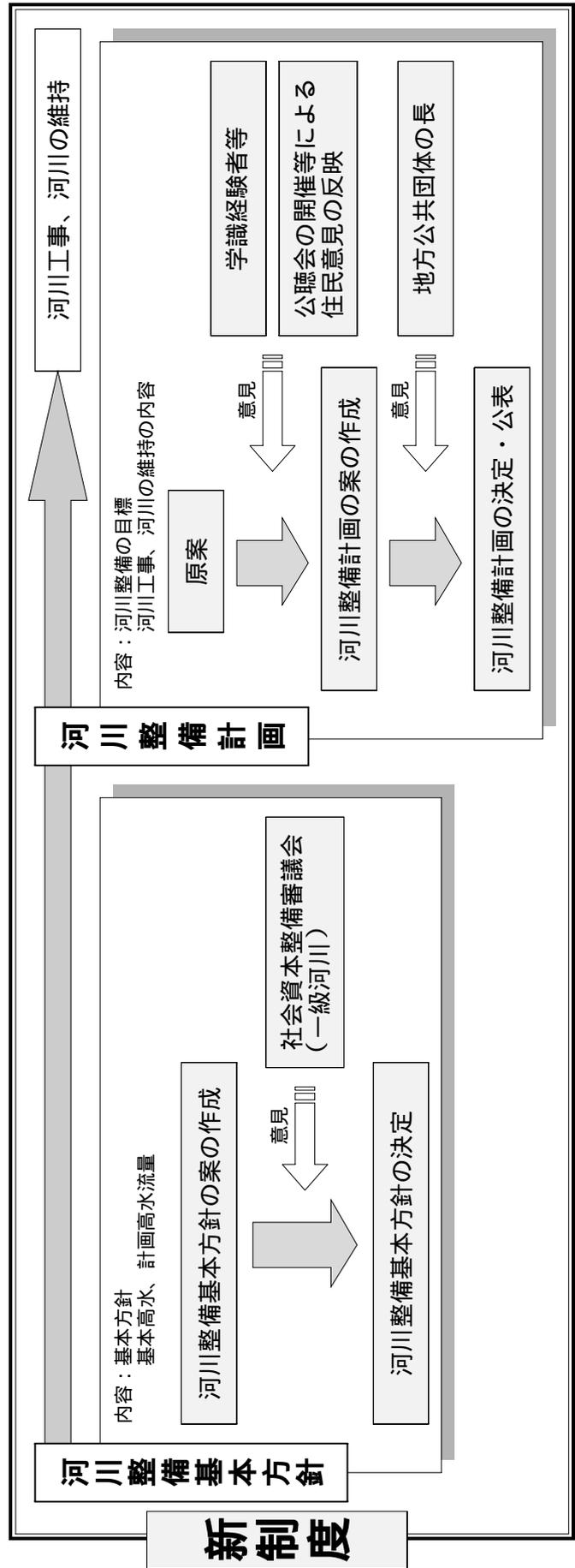
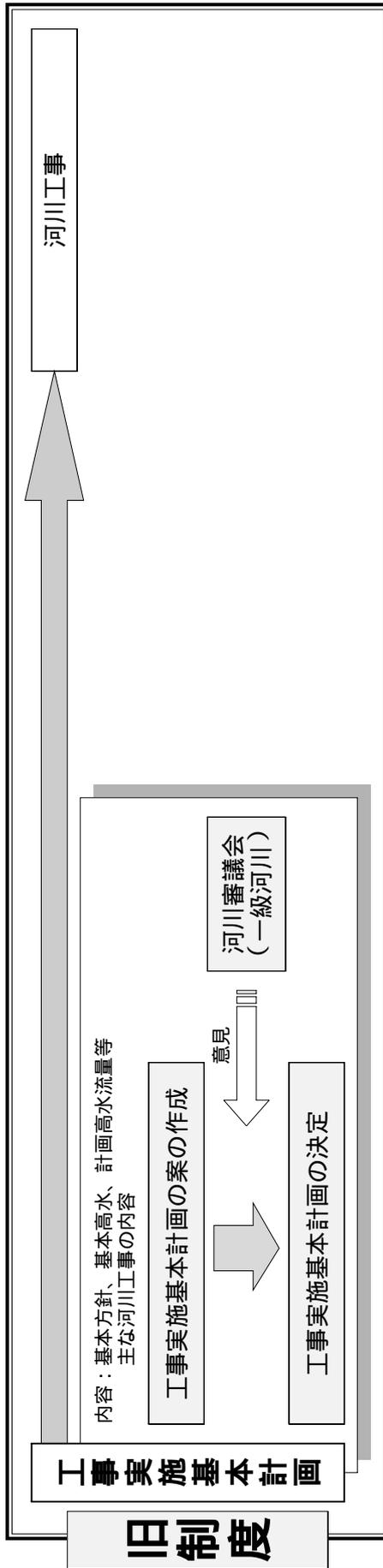
河川を管理している者のこと。具体的には1級河川については国土交通大臣（河川法9条）2級河川については都道府県知事（同法10条）準用河川については市町村長です（同法100条）。

新しい河川整備の制度

川に関する法律の見直し



新しい河川整備の制度



参考資料

リバーキーパーズ募集

よしのがわりバーキーパーズパスポートとは、より多くの人々が吉野川に関する活動をとおりて吉野川の魅力にふれ、共に遊び・学び・知り・考え、連帯感や達成感を感じてもらふことにより、吉野川を愛していただくと考え発行するものです。

吉野川を大切にす活動やイベント情報を知りたい方、色々な種類のスタンプを集めたい方など、動機はひとにより様々と思ひますが、老若男女問はずリバーキーパーズとなつて吉野川を守り育てませんか？

リバーキーパーズ(RK)とは？

吉野川で遊び、吉野川を愛し、吉野川を学び、吉野川とその流域の自然を感じ、歴史を学び、伝え、その将来について考える人たちです。そして、リバーキーパーズは吉野川に対して以下の心得を1つでも持つ方なら誰でもなれるのです。

- ・吉野川を愛すること。
- ・吉野川で遊ぶこと。
- ・吉野川を学ぶこと。
- ・吉野川とその流域の自然を感じるこつ。
- ・吉野川とその流域の歴史を学び伝えるこつ。
- ・吉野川とその流域の将来について考えるこつ。

リバーキーパーズになると

吉野川に関連したイベントなどの情報がもらえます。

イベントに参加すると、パスポートにスタンプを1個押されます。

10個ためるともれなく摩訶不思議グッズがもらえます。

20個ためると吉野川に記念となるものを残すことが出来ます。

リバーキーパーズパスポートを手に入れるには？

下についている様式に、必要事項を記入し、アンケート返信用封筒に同封していただくだけで、申し込みは終わりです。2～3週間でリバーキーパーズパスポートが送られてきます。

また、徳島工事事務所のホームページからもお申し込みできます。

〒770 0803

徳島県徳島市上吉野町3丁目35

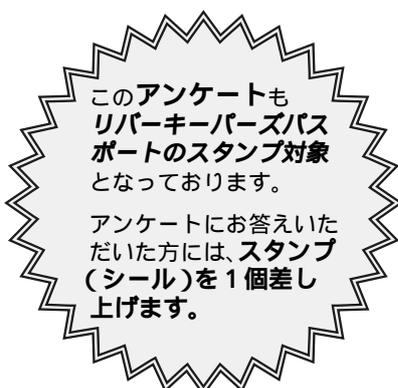
国土交通省徳島工事事務所 リバーキーパーズ事務局

TEL088 654 2211 FAX088 656 6344

<http://www.toku-mlit.go.jp/riverkeep/riverkeep.htm>



必要事項を記入し、送付していただくだけで、お申し込みできます。



	メッセージ! !	e-mail Address	電話番号	職業	生年月日	〒住所	ふりがな 氏名
--	-------------	-------------------	------	----	------	-----	------------